

川本幸立の

まちづくり通信

第6号 07年6月12日発行

編集・発行 市民ネットワークみどり 千葉市緑区おゆみ野3-40-8-101

TEL&FAX 043-293-8011 043-294-8607 (川本)

6月定例県議会で、初質問をおこないます。

県立土気高校グラウンド削減問題

6月20日(水)(午後3時頃から)本会議で取り上げます

議員特権などを正す申し入れを県議会議長に行ないました

(申し入れ内容は裏面参照)

いよいよ12日から29日まで6月定例県議会が開催されます。

川本は20日午後3時頃より初質問します。

傍聴をご希望の方は、上記又は県議会事務局(電話223-2509)までお問合せください。

今回の一般質問では、7つの項目を取り上げる予定です。その一つが土気東区画整理事業にともなう県立土気高校グラウンド削減(ほぼ1/3にあたる約8200㎡)問題です。

グラウンド削減により、部活動などに大きな支障がでることは明らかです。

最優先すべきは「子ども達の学ぶ権利」であり、「教育環境の充実」です。

地価下落傾向が続く中、土地区画整理事業に伴うリスクを当初から承知していた県、教育委員会は、そのツケを子ども達に押し付けることは許されません。

驚きの県議会(その1)

非公開で議事録も作成されない「会派代表者会議」で議会運営の基本的なことが決まっている!これでは議会運営委員会は儀式にすぎません。まだこうした密室会議が残っていたとは驚きです。

その議会運営委員会での「数の力」による強行採決と、一部の委員の聞くに堪えない発言にはあきれます。委員会の議事録を逐一記載方式に改めれば、一般市民に知られたくないような発言もなくなると思われます。

(裏面に続く)

県議会改革に向けて動き出す！

議員特権などを正す 11 項目の申し入れを県議会議長あて行いました。会派代表者会議で、話し合った結果、議会改革の検討組織(少数会派も正メンバーとなる)を議長の下に設置することが決まりました。

会派市民ネットワークの申し入れ内容(2007年6月5日)

1. 直ちに取り組むこと

「費用弁償」を取りやめ、交通費を実費支給とすること。

とりわけ、公用車送迎でありながら「費用弁償」もしていることは2重払いであり、直ちに是正すること。

「政務調査費」の用途について、領収書も含めて公開すること

委員会の議事録は逐一筆記とすること

2. 政務調査費の用途について明確な基準を設けるため具体的な事例を記した全国自治体のモデルとなりうる独自のマニュアル(全国都道府県議会議長会作成のモデル案ではなく)を作成すること。
3. 議員顕彰制度などの議員優遇制度を抜本的に見直すこと。
4. 議員年金を廃止すること。
5. 各会派代表者会議を公開し議事録を作成すること。
6. 委員会活動を活発化するため次の施策をとること。
 - 付託案件優先ではなく、所管事務調査も充実させること。
 - 執行機関の説明に頼るのではなく、独自の審査機関として請願者や専門家など参考人による意見陳述や現地調査などによる多面的な審査を行うこと。
 - 議員相互の討論を通じて合意形成を図ること。
7. 議会運営を市民から遊離したものにしないために、議会運営委員会は次の施策をとること。
 - 安易な先例主義や決定事項の踏襲に陥らないため、毎年、議会運営申し合わせ内容を見直すこと。
 - すべての会派からの委員で構成すること。
8. 本会議に多様な意見を反映させ審議を活発化するため次の施策をとること。
 - 代表質問、一般質問、議案質疑とも「一問一答方式」を導入すること。
 - 質疑は「対面型」で行うこと。
 - 所属議員が3名以下の会派の質問等の機会を充実させること。
9. 地方分権の推進と二元代表制の下、議会や議員の役割や責務を県民に対し明確に示し、議会活動をより活発化するために「千葉県議会基本条例」を制定すること。
10. 前期、不祥事で辞職した議員が4名いたことも踏まえ、議員の政治倫理に関する条例を定めること。
11. 上記の項目を実現するために議長直属の「議会改革検討委員会」(仮称)を早急に設置

すること。なお、委員はすべての会派から選出されること。

以上